

研修等受講費助成金のご案内

公益財団法人やまぐち産業振興財団

当財団では、深刻な人手不足や第4次産業革命の進展に対応し、事業活動の中核を担う人材の育成に取り組む事業者を支援するため、従業員等に高度な知識・技術の習得に向けた研修等を受講させる企業に対する助成金制度を創設し、助成対象者を募集します。

ご利用をお待ちしています。

対象者

県内に本社を置く中小企業等、またはその従業員（みなし大企業を除く）

対象となる研修等

高度な知識・技術の習得に向けた、以下の全ての要件を満たす研修等

○研修等の内容が、以下に示す項目に該当するものであること

研修項目
戦略・マーケティング、労務マネジメント、業務改善、情報セキュリティ、IT戦略、生産・品質管理、現場改善の進め方、高度なものづくり技術

※その他の研修項目については、個別にお問い合わせください。

- 専門的な知識・技術の習得に向けた研修で、若年層（入社3年目程度）等に向けた研修でないこと。
- 受講時間が3時間以上のものであること
- （公財）やまぐち産業振興財団が実施する研修でないこと
- 国家資格等の取得に係る研修でないこと
- （公財）やまぐち産業振興財団の交付決定日以降に受講するものであること

助成金額

30,000円（上限額／人）

○助成金額は講座受講料の1/2以内で、一社あたりの上限額は、150,000円です。（宿泊費、旅費、食糧費、消費税等は対象外です）

助成金の申請方法

研修等受講費助成金（産業人材創造事業）交付申請書（下記ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記載され、下記申請先に提出してください。郵送による提出も可能です。

受講する研修等の内容により、助成対象とならない場合があります。また、予算に限りがありますので、申請される方はあらかじめ下記までご相談ください。

【問合せ先・申請先】

公益財団法人やまぐち産業振興財団 事業支援部（遠藤、北村）

〒753-0077 山口市熊野町1番10号 NPYビル10F 【連絡先】083-922-9926

E-mail: endo@ymg-ssz.jp ktmr-m@ymg-ssz.jp

HP <http://www.ymg-ssz.jp>

※本助成は、山口県の「産業人材創造事業」により実施しています。